

## 第7次鳥栖市総合計画（案）概要版

### 基本構想

#### ■策定趣旨

全国的な少子高齢化等の進行に伴う社会保障関係経費の増大や、近年頻発している地震・台風・豪雨などの自然災害、新たな感染症への対応など、社会経済情勢には大きな変化が生じています。鳥栖市においても同様なことが言え、さらにはこれまでに整備してきた公共施設や道路や上下水道施設などの社会基盤施設の老朽化への対応など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

将来にわたっては、現状、人口は増え続けているものの、今後はこれまでのような人口増が見込めないことや急速に進展する情報技術、新たな生活様式、増加する外国人住民や訪日外国人観光客など想定される環境の変化も見据えていかなければなりません。

鳥栖市としてこのような環境の変化等を踏まえながら、多様化するニーズに応え、持続可能な発展を遂げるべく、総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要があります。現計画の第6次鳥栖市総合計画を振り返り、その課題等を踏まえて、第7次鳥栖市総合計画を策定します。

#### ■計画の構成

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成します。

##### 基本構想とは

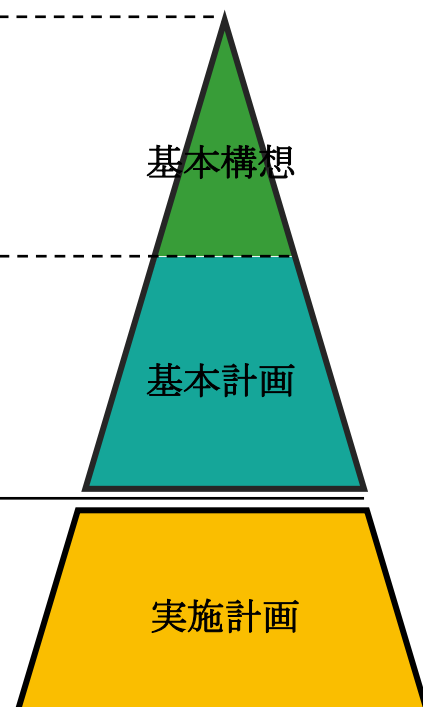
鳥栖市の将来ビジョンを表すものとして、まちづくりの基本理念、方向性、将来都市像、目標人口等、政策目標を明らかにしたものです。

##### 基本計画とは

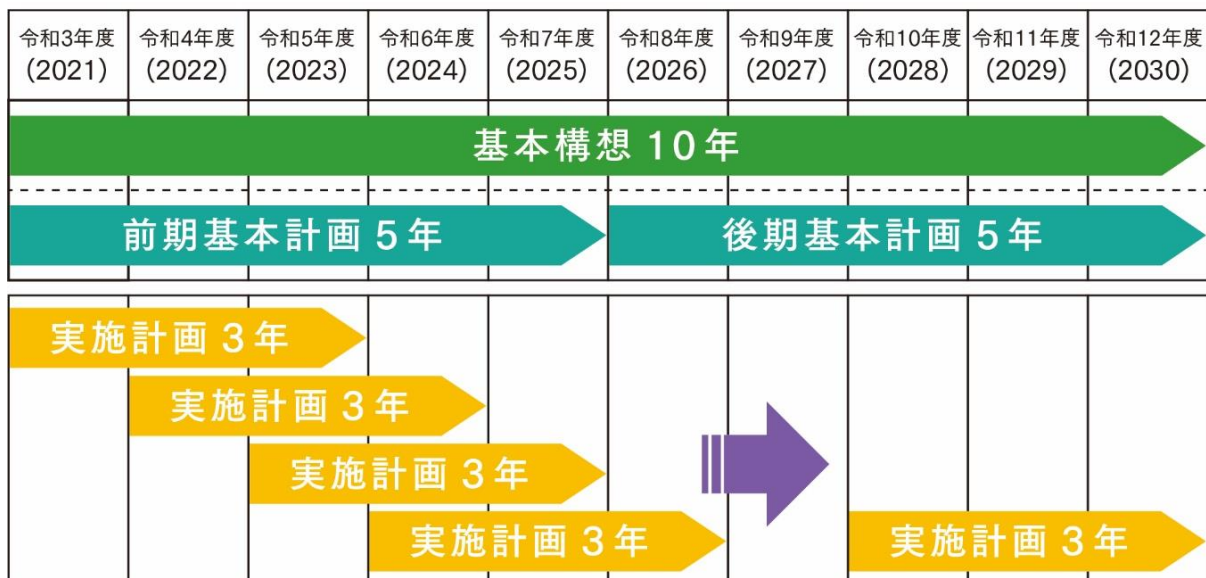
基本構想に位置付ける将来都市像等を実現するために、各政策目標の各種施策を体系化し、具体的に明らかにしたものです。

##### 実施計画とは

基本計画に位置付ける各種施策に関して具体的な取組、事業を示したものです。取組等の方向性、具体的な内容、概算事業費などを一体的に表示します。



## ■計画期間



## ■計画の基本姿勢・基本的な視点

この計画は、将来にわたる鳥栖市の課題を解決するとともに、市民が理解し実践できる計画となるよう、以下の4つ姿勢と3つの視点に留意しながら策定しました。

基本姿勢	基本的な視点
①誰にもわかりやすい計画づくり ②市民等の参画による計画づくり ③持続可能な行財政運営の推進を図る計画づくり ④各種計画等と連動、整合する計画づくり	①地方創生の推進 ②安全安心なまちづくり ③社会情勢等の変化への対応

## ■計画の基本的な考え方

### 「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」

鳥栖市は、まちに暮らし、関わる人々が、豊かさを実感し、支え合いながら、明るく、健康で、安心して過ごすことのできるまちを目指しています。

また、これから鳥栖を担っていく子どもたちのために、より魅力的で自慢できるまちを創っていくことは、いま鳥栖市で生きる私たちの役目です。

これからもまちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶすべての人が同じ考えを共有し、それぞれの役目を果たしながらチャレンジしていくことが重要です。

## ■将来都市像

### 住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖 － “鳥栖スタイル” の深化－

鳥栖市では、これまで「鳥栖にしかできない・鳥栖だからできる・鳥栖らしい」取組を一つひとつみんなで考え、取り組んできました。今後もアクションを起こすことでまちの魅力を高めていく－それが“鳥栖スタイル”のまちづくりです。

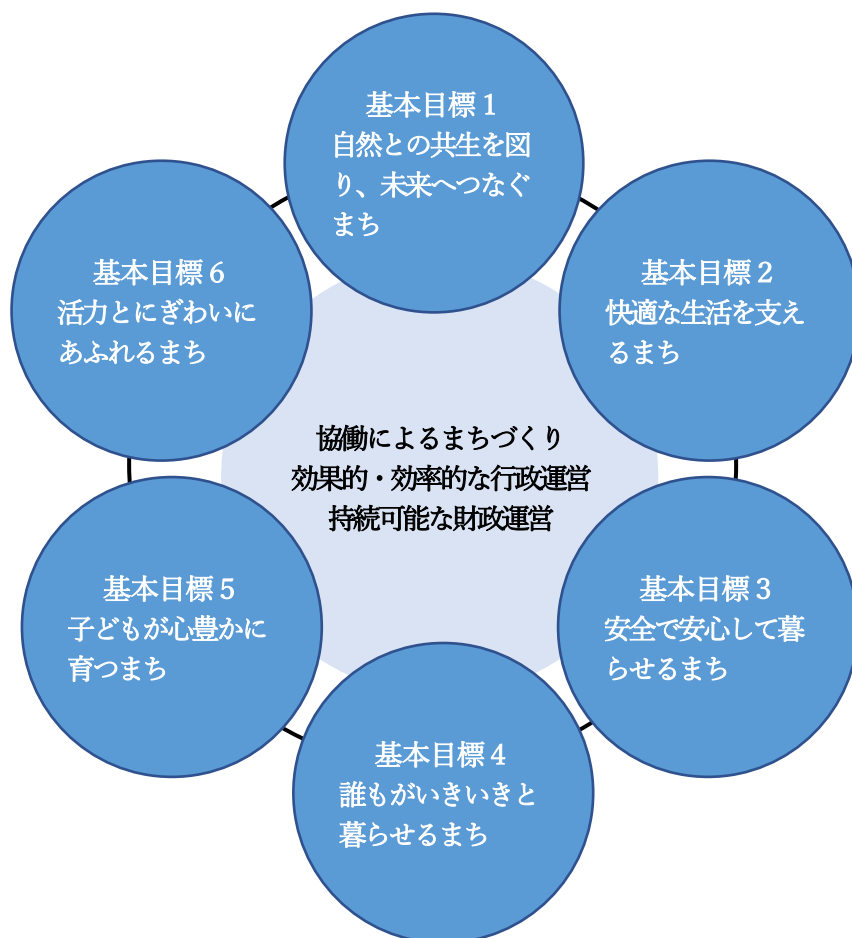
この“鳥栖スタイル”を浸透させることによりまちの魅力を高めながら、『住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖』の実現を目指します。

#### 3つの鳥栖スタイル

- ①住み良さを実感し、誇りにできるまち
- ②市民がつながり、活躍できるまち
- ③九州を繋ぎ、リードするまち

## ■基本目標

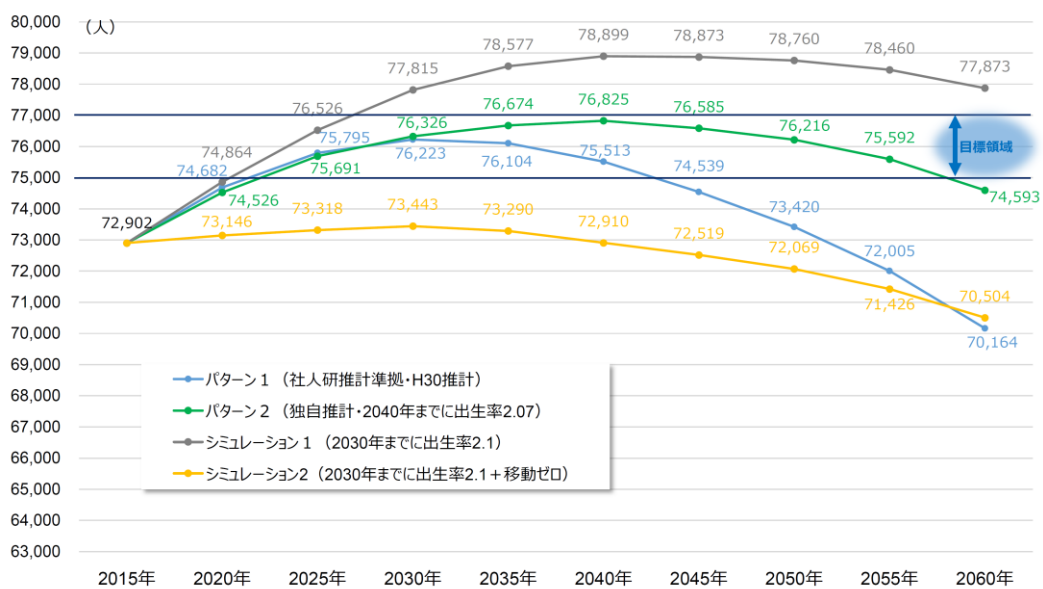
将来都市像を実現するため、6つの基本目標とその推進にあたっての考え方を掲げます。



## ■将来目標人口

本計画における将来の目標人口は、鳥栖市人口ビジョン（令和2（2020）年3月）<sup>1</sup>に示す人口の将来展望（2060年に75,000人～77,000人を基礎とする）を長期目標として設定します。

出生率が人口置換水準（2.07）を達成し、これまでどおりの社会増を維持したと仮定した場合における人口増加水準を理想としながら、バランスの取れた人口構造を維持していくことを目標とします。



パターン2：合計特殊出生率が国の目標値(人口置換水準)を達成・推移すると仮定した場合

2015年	2020年	2030年	2040年
1.64	1.64	1.80	2.07

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料を基に作成

62

<sup>1</sup> まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の人口の現状と将来展望を提示するもの。国の長期ビジョンを勘案して策定しており、“鳥栖発”創生総合戦略における施策検討の基礎としている

## 前期基本計画

### 基本目標 1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち

環境を守り、育て、緑豊かな環境づくりを推進することで、自然との共生を図るとともに、郷土の歴史を未来へつなぐ、魅力ある歴史的資源を大切に受け継ぐまちを目指します。



### 施策 1. 自然環境保全と循環型社会の推進

豊かな水と緑あふれる自然環境、快適で住みよい生活環境、地球環境を守り、育て、子どもたちへ引き継ぎます。また、3R<sup>2</sup>（減らす、繰り返し使う、再資源化する）を実践し、限られた資源を有効利用することで、循環型社会<sup>3</sup>の構築を目指します。

主な取組
○自然・環境保全活動の推進
○地球温暖化対策の推進
○ごみ減量とリサイクルの推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
市民1人あたりのCO <sub>2</sub> 排出量 <sup>4</sup>	11.3t/年	9.7t/年
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	877g/人・日	830g/人・日
リサイクル率 <sup>5</sup>	24.9%	24.6%

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
環境美化活動参加者数	1,731人/年	1,800人/年

<sup>2</sup> Reduce（リデュース＝減らす）、Reuse（リユース＝繰り返し使う）、Recycle（リサイクル＝再資源化する）の3つのRの総称

<sup>3</sup> 廃棄物の発生を抑制し、再利用やリサイクルを行うことで、廃棄物の量を少なくし、資源として循環利用する社会のこと

<sup>4</sup> 現状は環境省が公表する各自治体の「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」の最新版（平成29年度）から算出した値

<sup>5</sup> ごみとして出されたもののうち資源としてリサイクル可能なものの量の割合。（資源化量+集団回収量）÷（ごみ排出量+集団回収量）。集団回収量は子ども会等による廃品回収などで集められた資源物の量のこと。次期ごみ処理施設の稼働に伴い、令和6年度からごみ処理方法が変更となるため、目標は表記の数値となる

## 施策2. 集い、交流する緑の空間の創出

だれもが楽しく集い、交流できる公園などの適切な整備・管理を推進します。

主な取組
○公園などの整備と適正管理
○緑豊かな環境づくりの推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
公園施設の更新等を行う箇所数 （施設数）（累計）	5箇所	114箇所

## 施策3. 魅力ある歴史的資源を保存・活用・継承

市民一人ひとりが地域の歴史や文化に誇りと愛着を持ち、伝統を守り、活かし、伝えられるよう、歴史的資源の適切な保存・活用を推進します。

主な取組
○歴史的資源の保護と積極的な活用

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
展示会・見学会・講座等の件数及び延べ参加者数	17件/年 5,268人/年	25件/年 7,000人/年
勝尾城筑紫氏遺跡葛籠城地区の公有化率	81.5%	93.4%

## 基本目標2. 快適な生活を支えるまち

都市と自然が調和した計画的な土地利用、魅力ある賑わい拠点の形成、生活道路や上下水道などの社会基盤施設の継続した整備、地域公共交通網の確保・維持などを推進することで、市民の快適な生活を支えるまちを目指します。



### 施策1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進

都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図ります。

<b>主な取組</b>
○計画的かつ健全な土地利用の推進

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
市街化区域 <sup>6</sup> の人口密度	3,606 人/km <sup>2</sup>	3,693 人/km <sup>2</sup>

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
市街化調整区域 <sup>7</sup> における地区計画数（累計） <sup>8</sup>	—	2件

### 施策2. 魅力ある賑わい拠点の形成

鳥栖駅と新鳥栖駅を軸とした賑わいと活力にあふれた拠点形成を推進します。

<b>主な取組</b>
○鳥栖駅・新鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成
○中心市街地の活性化

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
鳥栖駅利用者数	14,264 人/日	14,600 人/日
新鳥栖駅利用者数	3,284 人/日	3,800 人/日
中心商店街通行量（商店街 15 地点での平日及び休日の2日間）	19,895 人	22,000 人

<sup>6</sup> 既に市街化を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

<sup>7</sup> 市街化を抑制すべき区域。開発行為等が制限される

<sup>8</sup> 地区計画制度の運用検討中のため、現状は「—」表記とする

### 施策3. 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理

市民の快適な生活を支える生活道路や上下水道施設などの社会基盤施設を整備し、安定的に維持・管理します。

主な取組
○生活道路・道路施設の整備
○安定供給と高品質化のための水道施設の整備
○適正処理のための下水道施設の整備

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
水質管理指標の達成率	95.4%	100%

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離（累計） <sup>9</sup>	—	3km
危険度の高い橋梁（跨道橋・跨線橋・水門橋 <sup>10</sup> ）の修繕工事数（累計）	6橋	16橋
水道施設（配水管）耐震化率	18%	22%
下水道施設（処理場）耐震化率	44%	65%

<sup>9</sup> 令和3年度から取り組む事業のため、現状は「—」表記とする

<sup>10</sup> 跨道橋（こどうきょう）は道路を越えるために設置された橋、跨線橋（こせんきょう）は鉄道線路を越えるために設置された橋、水門橋は水門の上に設置された橋



#### 施策4. 快適に通行できる幹線道路の整備

交通渋滞が緩和され、車両が快適に通行できる幹線道路の整備を促進します。

主な取組
○機能を重視した道路整備の推進
○国道・県道の整備促進

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
都市計画道路の整備率	73.2%	75.8%

#### 施策5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現

市民が分かりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通を目指します。

主な取組
○地域公共交通網の再構築
○交通弱者の移動手段の確保

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
路線バス市内線及びミニバス利用者数	137,054 人/年	147,800 人/年

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
ミニバス乗車体験会の実施回数（累計） <sup>11</sup>	—	8回

<sup>11</sup> 令和3年度から取り組む事業のため、現状は「—」表記とする

### 基本目標3. 安全で安心して暮らせるまち

近年頻発する豪雨などによる大規模自然災害の被害等を最小限に抑えるとともに、市民生活に身近な防犯や交通安全対策などを推進することで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。



#### 施策1. 市民の大切な生命と財産の保全

市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策などあらゆるリスクに対応できる体制づくりを推進します。

主な取組
○防災・減災対策の推進
○防火対策の推進

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
自主防災組織の組織率	73.3%	86.7%

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
防災ラジオ配布数（累計） <sup>12</sup>	110台	500台
浸水実績箇所における対応箇所数（累計）	8箇所	20箇所
消防水利施設（消火栓）の設置数（累計）	1,030箇所	1,050箇所

<sup>12</sup> 通常のラジオ機能以外に、緊急地震速報や避難勧告等の緊急放送を自動的に受信するラジオ

## 施策2. 暮らしの安全と安心の確保

市民の暮らしの安全と安心を確保するため、防犯対策、交通安全対策、消費者被害対策を推進します。

主な取組
○防犯対策の推進
○交通安全対策の推進
○消費者被害対策の推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
交通事故発生件数	447 件/年	379 件/年
二セ電話詐欺認知件数	6 件/年	0 件/年

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
防犯灯設置数（累計）	3,859 基	4,150 基
危険性の高い交差点等における対応箇所数（累計）	8 箇所	33 箇所

## 施策3. 快適な住環境の提供

市民が安全で安心して快適に暮らせる住環境を確保・提供します。

主な取組
○良質な住宅の供給と多様な居住ニーズへの対応
○空き家等対策の推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
市営住宅浴室給湯設備設置戸数（累計）	67 戸	349 戸
空き家バンク <sup>13</sup> への空き家の登録数（累計）	3 件	15 件
除却に至った不良住宅 <sup>14</sup> 等の空き家数（累計）	48 戸	90 戸

<sup>13</sup> 空き家の売買や賃貸借を希望する所有者等に所有物件を登録していただき、移住・定住等を目的として空き家等の利用を考えている方に、その情報をインターネット上で紹介する制度

<sup>14</sup> 主として居住の用に供される建築物等で、その構造の腐朽又は破損の程度が著しく不良であるため、居住の用に供することが不適当なもの

## 基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまち

市民が生涯にわたって健康に暮らし、高齢者や障害者が安心して主体的な生活が送れるような、また、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重され、人の多様性を認め合えるような、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。



### 施策1. 心身ともに健やかであるための健康づくり

市民が健康への意識を高め、心身ともに健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりの推進・啓発</li> <li>○生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進</li> </ul>

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
健康寿命（平均自立期間） <sup>15</sup>	男性 80.5 歳 女性 84.5 歳	男性 81 歳 女性 85 歳
介護保険2号被保険者認定率 <sup>16</sup>	0.3%	0.2%

### 施策2. 安心して医療が受けられる体制づくり

いつでも良質で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを推進します。

主な取組
○救急医療体制の確保と地域医療体制の構築

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
休日救急医療センター <sup>17</sup> 小児科医配置率	85.3%	100%

<sup>15</sup> 日常生活動作が自立している期間の平均。介護受給者における要介護2以上を不健康として定義し算出する

<sup>16</sup> 40歳から64歳までの医療保険加入者が介護保険を認定される率

<sup>17</sup> 休日のけがや病気に対応するため、鳥栖市保健センターに設置された医療機関

### 施策3. 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進

高齢者や障害者が、自分らしく健康で社会参加ができ、生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進します。

主な取組
○高齢者の地域参加と健康づくりの推進
○高齢者の住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進
○障害者の自立支援の推進
○障害者の生活支援の推進と社会参加の促進

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
要支援・要介護認定者の割合	17.02%	18.10%以内

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
高齢者福祉乗車券利用者数	574 人/年	640 人/年
障害者自立支援給付事業利用者延人数	13,223 人/年	16,900 人/年
相談支援事業年間利用延件数	9,865 件/年	10,100 件/年

### 施策4. つながり、支え合う地域福祉の推進

住み慣れた地域で、市民や支援を行う関係機関などが連携し、必要な支援が包括的に提供される体制づくりを推進します。

主な取組
○地域共生と地域福祉活動の推進

#### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
福祉ボランティア登録者数	2,196 人/年	2,500 人/年

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
ふれあい・いきいきサロン <sup>18</sup> 開催回数	471 回/年	550 回/年

<sup>18</sup> 地域にお住まいの方が気軽に参加できる交流の場

## 施策5. 安心と自立を支える社会保障の推進

みんなので支え合う相互扶助の考え方を基本に、市民一人ひとりが健康で安心して主体的な生活を送ることができるよう、適正な社会保障制度を推進します。

主な取組
○国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施
○医療費の適正化の推進
○生活保護の適正実施と自立支援の推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
特定健康診査 <sup>19</sup> 受診率	44.3%	60.0%
就労可能被保護者のうち就労した（就労中含む）被保護者の割合	88%	90%

## 施策6. 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進

生涯にわたって主体的に学習することで、自己実現の喜びにつなげ、生き生きと心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

主な取組
○学習機会創出の推進
○社会教育活動の支援

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
生涯学習講座参加者数	12,036人/年	17,000人/年
図書館資料貸出利用者数	100,443人/年	110,000人/年

## 施策7. 人権が尊重される社会の実現

1人ひとりが互いの人権を認め合い、尊重し合える環境づくりを推進します。

主な取組
○人権に関する教育・啓発の推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
人権問題に関する学習会や研修会の参加者数	3,060人/年	3,200人/年

<sup>19</sup> 40歳から74歳までの医療保険加入者を対象にした健康診断

## 施策8. 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進します。

主な取組
○男女共同参画の推進
○女性活躍の推進
○DV等暴力根絶の推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
男女共同参画に関する講座等の参加者数	2,747人/年	3,000人/年
審議会・委員会等の女性委員の割合 <sup>20</sup>	40.0%	40.0%
DV等防止に関する広報啓発の実施回数	6回/年	14回/年

## 施策9. 多文化共生社会の実現

日本人や外国人の区別なく、お互いの文化的な背景や習慣の違いを理解しながら、尊重し合い、暮らしやすい環境づくりを推進します。

主な取組
○多文化共生のまちづくりの推進
○国際性を育む地域づくりの推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
多文化共生に関する催しの参加者数	1,177人/年	1,300人/年
語学ボランティア登録者数（累計）	32人	35人

<sup>20</sup> 目標は今後も維持すべき数値を掲げている。国の目標は30%

## 基本目標5. 子どもが心豊かに育つまち

出産から子育てまで、切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境をつくるとともに、未来を担う子どもたちを育む教育と安全で安心して学べる環境をつくることで、子どもが心豊かに成長できるまちを目指します。



### 施策1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり

子どもや子育てを地域全体で支え合い、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

主な取組
○子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進
○子どもと親の心身の健康の確保
○留守家庭児童の居場所づくりの推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
人口千人当たりの出生率 <sup>21</sup>	9.6%	10.0%
0～2歳児保育供給量	957人	1,126人
放課後児童クラブ待機児童数	44人	0人

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
3歳児健診受診率	98.4%	98.5%

<sup>21</sup> 現状は平成30年の数値



## 施策2. 未来を創る子どもを育む教育の推進

未来を創る子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りを育み、社会の形成者として成長できるような教育を推進します。

主な取組
○特色ある学校づくりの推進
○豊かな心・健全な体を育む教育の推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
小中学校学習状況調査到達基準達成状況 <sup>22</sup>	—	100%
実技調査体力合計点数 <sup>23</sup>	49.4点	50.0点

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
コミュニティ・スクールの取組中学校区数（累計）	1校区	4校区
不登校児童生徒の不登校の状況に改善が見られた割合 <sup>24</sup>	—	80%

## 施策3. 安全で安心して学べる教育環境づくり

子どもたちが、明るく豊かな心で、楽しく学校に通えるよう、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

主な取組
○安全・安心な教育環境づくりの推進

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
建築後又は大規模改造事業実施後30年以上経過した小中学校数	3校	1校
エレベータ設置小中学校数（累計）	2校	3校

<sup>22</sup> 小学校4年生から中学校2年生までを対象とした佐賀県小中学校学習状況調査における到達基準の達成状況。令和2年度から調査の仕様が変更となるため、現状は「—」表記とする

<sup>23</sup> 小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技調査の合計点数。満点は小学校5年生、中学校2年生ともに80点。現状は鳥栖市の平均値を示すもので、目標は全国平均値を示す

<sup>24</sup> 目標を令和2年度以降の取組を踏まえて算出しているため、現状は「—」表記とする

#### 施策4. 青少年の心豊かな育みの推進

地域とともに、様々な体験を通じて青少年の健全育成を推進します。

<b>主な取組</b>
○青少年の健全育成の推進

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
放課後子ども教室 <sup>25</sup> の参加子ども数	7,372人/年	9,500人/年

<sup>25</sup> 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動の場

## 基本目標6. 活力とにぎわいにあふれるまち

鳥栖市が将来にわたって発展し続けるために、農林業、商工業の振興を図り、活力にあふれるまちを目指します。また、観光やスポーツ、文化芸術の振興を図り、多くの市民や地域がにぎわいにあふれるまちを目指します。



### 施策1. 農林業の振興

担い手育成や生産環境の保全、収益力の向上により、持続可能な農林業の振興を推進します。

主な取組
○農地の流動化と担い手育成支援の推進
○高収益作物の作付面積の拡大
○森林活用の推進
○都市と農村との交流の推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
認定農業者数（累計） <sup>26</sup>	65 経営体	80 経営体
農地集積率	65%	75%
高収益作物作付面積	82ha/年	90ha/年

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
除間伐等による森林整備面積（累計） <sup>27</sup>	—	10ha
滞在型農園施設等利用者数	49,879 人/年	50,000 人/年

<sup>26</sup> 農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者及び法人のこと

<sup>27</sup> 令和3年度から取り組む事業のため、現状は「—」表記とする

## 施策2. 商工業の振興

市内で活動する商工業者が、健全かつ活発に企業活動を行えるよう、地域産業の活性化を推進します。

主な取組
○企業誘致の推進
○多様な就業機会の確保
○創業と経営基盤強化への支援の充実
○中心商店街の活性化

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
立地企業の新規雇用者数（累計） <sup>28</sup>	—	713人増
進出協定件数（累計）	202社	208社
中心商店街の空き店舗比率	13.8%	8.0%

### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
鳥栖ビズ <sup>29</sup> 相談件数	405件/年	450件/年
中小企業者への小口資金融資件数	64件/年	100件/年

## 施策3. 観光の振興

地域資源を生かした観光スタイルの確立と効果的な情報発信を推進することで、交流人口の拡大につなげます。

主な取組
○観光スタイルの確立と観光基盤の整備
○観光情報発信の推進

### 成果指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
観光施設・イベント等の集客数 <sup>30</sup>	6,997,102人/年 (939,605人/年)	7,000,000人/年 (980,000人/年)

<sup>28</sup> 令和元年度を基準としているため、現状は「—」表記とする

<sup>29</sup> 鳥栖市産業支援相談室の愛称。一般社団法人佐賀県中小企業診断協会と連携して、創業しやすい環境づくりを進め、新たな就業機会の創出を図るため、平成27年9月1日からサンメッセ鳥栖1Fに開設

<sup>30</sup> 括弧書きは民間の観光施設を除いた集客数

#### 施策4. スポーツの振興

市民一人ひとりが身近なところでスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

<b>主な取組</b>
○スポーツの振興「する」、「見る」、「支える」の充実

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
市有体育施設利用者数 <sup>31</sup>	694,267 人/年 (427,772 人/年)	710,000 人/年 (430,000 人/年)

#### 施策5. 文化芸術の振興

市民一人ひとりが身近なところで優れた文化芸術活動に親しめる環境づくりと文化芸術活動の支援を推進します。

<b>主な取組</b>
○文化芸術活動の振興と担い手育成

#### 活動指標

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
アウトリーチ実施回数	39 回/年	50 回/年
文化事業入場・参加者数	37,636 人/年	40,000 人/年
市民文化祭出演団体数	38 団体/年	44 団体/年

<sup>31</sup> 括弧書きは鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた利用者数

## 基本目標を推進するにあたっての考え方

将来都市像の実現のため、基本目標の推進にあたっては、まちづくりの様々な分野で市民や地域などとの協働を推進していきます。また、ICT 等を活用した市民サービスの向上や社会環境などの変化に対する柔軟な対応などの効果的・効率的な行政運営、将来を見据え、安定した財源の確保などの持続可能な財政運営を推進していきます。



### ①協働のまちづくり

方向性
まちにかかわる市民がそれぞれ考え、実践し、知恵を出し合い、共に汗をかき、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを進めるために、幅広い市民ニーズを的確に把握するとともに、多様な主体が互いに協力しながらまちづくりに関わることができる環境づくりを推進します。
具体的な考え方
○行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実 ○市民協働のまちづくりの推進 ○ユニバーサルデザインの推進

### ②効果的・効率的な行政運営の推進

方向性
社会環境の変化に柔軟に対応し、効果的・効率的な行政運営を推進します。また、職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚した行動を実践し、質の高い行政サービスの提供を行っていきます。
具体的な考え方
○行政改革の推進 ○デジタル技術を活用した行政サービス等の向上 ○広域連携の推進

### ③持続可能な財政運営の推進

方向性
将来にわたって持続可能な財政運営を推進します。
具体的な考え方
○適正な財政運営の推進 ○安定した財源の確保と財産の適正管理 ○公共施設等総合管理計画の推進

## SDGs（持続可能な開発目標）との関連付け

2015年9月の国連サミットにおいて2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標が採択され、その中で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。この目標がSDGsであり、各国や地域、企業や個人など、あらゆる人々が協力して取り組むことが重視されています。本市としても、基本目標毎に位置付ける各種施策の推進において、SDGsの理念を意識しながら取り組むために、各種施策とSDGsとの関連付けを行いました。

